

# 対策箇所一覧表 (対策実施箇所)

小張小学校区	P2
豊小学校区	P3
伊奈小学校区	P4
伊奈東小学校区	P5
谷和原小学校区	P6
福岡小学校区	P7
小絹小学校区	P8
陽光台小学校区	P9
富士見ヶ丘小学校区	P10

対策箇所図中では白色

令和7年3月現在

## 小張小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況（R7年3月時点）
小張-8	市道2級6号線	陽光台地内	車道と歩道が分離されておらず危険。	安全な歩行スペースの確保。 車へ通学路であると認識させる注意喚起。	カラー舗装、歩道だまり。	市	H30.3 カラー舗装 完成。
小張-17	市道2級13号線	新戸地内	交通量がある。車道と歩道が分離されておらず危険。	車に歩行空間を認識させたい。	カラー舗装。	市	H30.3 カラー舗装 一部完成。
伊奈中R1-3	県道野田牛久線 市道11135号線	小張地内	舗装が荒れている。県道を渡る横断歩道や信号機が無い。	新たに通学路として指定する。	舗装修繕工事、横断歩道、歩道溜まり、押しボタン式信号の設置、防犯灯の設置、路面表示。	市	舗装修繕工事。 防犯灯の設置。
小張R3-2 小張小R6-1	県道野田牛久線	小張地内	朝夕の通勤時間帯は、通勤の抜け道となっている。交通量が多く、さらに直線道路なのでスピードが出ている。大型トラックの通行も多い。	安全に道路を横断する。	横断歩道の再塗装 路面標示の設置。	常総警察署	R3合同点検により掲載。 R5.3 信号機の設置から横断歩道の塗り直しに変更。 R7.4 児童が安全に横断歩道を横断できるような路面標示の設置を追記。
小張小R6-2	県道谷田部小張線	小張地内	道路幅が狭く歩行者の歩行スペースも狭い。 坂道になっており、車両から歩行者の認識がしづらく危険。（貨物車両などの大型車両の交通量も多い。）	児童が安全に通行できるように通行スペースを確保する。	グリーンベルトの設置。	茨城県	R6合同点検により掲載。
伊奈中R6-2	市道11100号線	小張地内	自動車が多く通行し、自転車と自動車接触する可能性が高い。	交差点を生徒が安全に通行できるように、車両に対して注意喚起をする。	車両にスピードを落とすよう啓発できる看板を設置する。	市	R6合同点検により掲載。

## 豊小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
豊-6	市道1級33号線	福田～長渡呂	車がスピードを出す。橋のところの事故が多い。歩道がない。	車のスピードの抑制。安全な歩行スペースの確保。	歩道設置。	市	
豊R2-1	野田牛久線	青木地内	交通量が多い路線であるが、歩道が未整備である。	歩行者、自転車等の安全確保。	歩道整備。	茨城県	
豊R3-3	県道野田牛久線	豊体地内	雨が降ると冠水してしまう。登下校で通れなくなってしまう。	冠水の防止。	道路改良の事業を予定。 (排水整備を含む)	茨城県	R3合同点検により掲載。
豊小R6-4	市道131号線	長渡呂	スピードを出す車が多く、カーブもあるため、車両からの見通しが悪い。歩車道の区別がない。	車両のスピードの抑制。安全な歩行スペースの確保。	車両に対して、スピードを抑制させるような看板を設置する。	市	R6合同点検により掲載。

## 伊奈小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
谷井田R1-1	市道1級35号線	谷井田地内	歩道も無く、交通量もあり危険。	オレンジのラバーポールを設置してもらいたい。	ラバーポール等の設置。	市	路側帯カラー舗装。
谷井田R1-2	県道 取手つくば線	上谷井田地内	横断歩道を渡るのが危険。	横断歩道を安全に渡るようにする。	信号機の設置、カラー舗装などによるスピード抑制。	茨城県	路面表示設置予定。
三島小合1650	県道 高岡藤代線	下島地内	交通量が多く、巻き込み事故が心配。	安全な歩行スペースの確保。	ラバーポールの設置。 路面標示。	市	R5.3 路面標示完成報告。
伊奈東中①	市道2級23号線	戸茂地内	道が狭い。車もスピードを出すので危険。	安全な歩行スペースの確保。	路面表示・イメージハンプ。	市	
三島R1-4	県道 取手つくば線 市道1級31号線 市道1級36号線	山王新田地内	4方向からの交通量が多く、危険。	減速を指示する路面表示。	路面表示。 歩道溜まり部分へラバーポール等の設置。	茨城県	

## 伊奈東小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
板橋-6	市道119号線	野堀地内	道が狭い。歩道がなく危険。	安全な歩行スペースの確保。	歩道設置。	市	
板橋R1-2	市道13070号線	伊奈東地内	見通しが悪い。通行している車の速度が速い。	速度抑制の路面表示。 横断歩道の設置。	路面表示。 横断歩道の設置。	市	(検討)路面表示。
伊奈東中R3-1	県道高岡藤代線	南太田地内	交差点の道路に段差があり、自転車通学の生徒が転倒することもある。	歩行者の安全確保。	段差補修を検討。	茨城県	R3合同点検により掲載。
東-5	市道1級37号線	東栗山地内	車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路であると注意喚起。	カラー舗装・路面表示。	市	
東-8	市道13477号線	神生地内	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路であると注意喚起。	路面表示。	市	
東R1-1	市道16110号線	城中地内	一時停止の仮看板が見えづらく横断が危険。	一時停止、通学路等の標識設置。 止まれ、通学路の路面表示。	看板設置・路面表示。	市・茨城県	(検討)路面表示。 通学路の看板は設置済。(防災課)
伊奈東小R6-2	県道野田牛久線	板橋	一部、歩道が設置されていない。 今後、子育て応援住宅に済む児童生徒の通学路としても利用が予想されている。	安全な歩行スペースの確保。	歩道設置。	茨城県	R6合同点検により掲載。

## 谷和原小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
谷原-3	市道23069号線	川崎地内	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路である注意喚起。	路側帯カラー舗装。	市	
谷原-6	市道23072号線	川崎地内	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路である注意喚起。	カラー舗装。	市	
谷原-10	市道2級13号線	東櫛戸～市野深	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路である注意喚起。	カラー舗装。	市	H29.3 カラー舗装 一部完成。
谷和原中①	市道23091号線	西櫛戸地内	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。街灯無し。	車へ通学路である注意喚起。	路面表示、イメージランプ、カラー舗装、街灯設置、道路の拡幅。	市	
谷和原中②	県道 つくば野田線	東櫛戸地内	登校時には急な下り坂のため自転車による接触事故の恐れ。	登下校する生徒への注意喚起。	自転車へ注意喚起の安全施設等の設置。	茨城県	
谷和原中③	県道 つくば野田線	西櫛戸地内	歩道が途切れることにより、車両の多い道路を横断。	横断歩道を渡らずに通学が可能。	歩道の整備。	茨城県	
谷原R1-2	市道23070号線	川崎地内	田んぼの細い道路。見通しがよく通行する車の速度が速い。二箇所の十字路も危険。	止まれの標識設置。 危険を知らせる看板設置。	標識の設置。 路面表示。	市・茨城県	(検討)路面表示。 注意看板は設置済。
谷原R1-3	市道2級18号線	下小目地内	両側が田んぼで、道が狭い。	カラー舗装。	カラー舗装。	市	(検討)路面表示。
谷和原中R1-1	市道2級18号線	下小目地内	止まれの表示が薄くなっている。車がスピードを出す。	道路を安全に通行する。	車のスピード抑制。 路面表示塗り直し。	市	(検討)路面表示。
谷和原中R1-2	県道 つくば野田線	西櫛戸地内	歩道が途切れることにより、車両の多い道路を横断。	道路を安全に横断する。	横断歩道の設置。 歩道の整備。	茨城県	
谷原R4-2	市道23072号線	川崎地内	歩道が無く、抜け道として使う自動車の通行が多いため、通学する児童生徒と接触の恐れがある。	歩行者の安全確保のため。	グリーンベルト。	市	
十和-5	市道22085号線	上長沼～日川	道が狭い。車道と歩道が分離されておらず危険。	車へ通学路である注意喚起。	カラー舗装・路面表示。	市	
谷和原小R5-7	市道1級22号線	川崎地内	道路の幅員が狭く、交互通行ができない。通学路にもなっており危険。	歩行者の安全確保のため。	道路の拡幅及びグリーンベルトの設置。	市	R6 測量・設計。 R7～9 工事予定。
谷和原中R6-3	市道25006号線 市道22141号線	富士見ヶ丘3丁目 真木	十字路を横切る車両が、歩道の幅を超えて飛び出してくることがあって危険。	車へ通学路である注意喚起。	一時停止線の設置。 路面表示の設置。	市	

## 福岡小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
福岡-6	市道1級4号線	福岡地内	県道に抜ける車が多い。	車へ通学路であると注意喚起。	カラー舗装・路面表示。	市	H30.3 一部完成。
福岡小R4-1 福岡小R6-1	県道 赤浜谷田部線	台地内	押しボタン式信号機の歩行者用押しボタンが車道に近く、車両と接触する危険性がある。歩道だまりが土砂で狭くなっている。	児童が安全に信号待ちができるスペースを確保。	信号待ちを行うスペースの土砂の撤去。	茨城県	

## 小絹小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
小絹-2	市道2級9号線	小絹～細代	車がスピードを出す。国道294号線の抜け道に使う車が多い。	車のスピードの抑制。車へ通学路であると注意喚起。	カラー舗装。	市	H30.3 一部完成。
小絹小R1-3	県道つくば野田線	小絹地内	交通量が非常に多く、通学する児童に危険が及ぶため、歩道を含めた道路の拡幅を行う。	道路拡幅工事。	道路拡幅工事。	茨城県	(検討)道路拡幅工事。 R2路線測量、道路設計。
小絹小R2-1	-	小絹地内	現在使用されている通学路は、交通量が多いうえ道幅も狭く危険である。	新しい通学路の整備。	歩行者及び自転車専用通学路の整備。	市	
小絹中R1-1	市道1級29号線 市道2級17号線	平沼地内	カーブを下っている自転車からは、ミラーがあるが交差点に進入してくる車両が捉えにくい。車両からも横から降りてくる自転車が発見しにくい。ミラーが汚れている。	安全に交差点を通行する。	交差点中心部に点滅ランプ設置。 新規カーブミラーの設置。自転車へのスピード抑制の注意喚起。	市	(検討)路面表示 カーブミラー清掃済み。
小絹中R1-2	市道2級17号線	筒戸地内	道の片側が崖になっており、ガードレールが無い箇所がある。	崖への転落防止。	ガードレールや注意看板等の設置。	市	(検討)防護柵等の設置。
小絹中R1-4	市道2級17号線	筒戸地内	見通しが悪く非常に危険である。さらに道の片側が崖になっており、法面が崩れる可能性もあり危険。	安全に道路を通行する。	交差点改良工事。	市	(検討)交差点改良工事 →R3:用地測量
小絹小R4-1	国道294号線	筒戸地内	ガソリンスタンドから出てくる車と、歩道を通行する児童・生徒が接触する危険性がある。	車両と児童・生徒の接触を防ぐ。	歩道に歩行者・自転車へ注意喚起する路面標示を設置する。	茨城県	R5.3 歩道に路面標示を設置したが、引き続き対策案を検討。 R5.4 ガソリンスタンドに歩行者注意の看板を設置した。

## 陽光台小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
陽光台R1-1	県道 つくば野田線	陽光台2丁目	登校時に特に交通量が多い。歩車分離信号になっていないので、低学年児童の中には渡りきれない場合もある。	安全に道路を横断する。	歩道だまりへのポール、ガードレールの設置	茨城県	・要埋設管調査 ・要協議:設置構造物 →R3車止め設置

## 富士見ヶ丘小学校区 対策箇所

※白色は対策実施箇所

整備番号	路線名	住所	状況・危険な内容等	対策を行う目的	対策内容	事業主体	対応状況(R7年3月時点)
富士見ヶ丘-4	市道25039号線	富士見ヶ丘3丁目	遊水地管理用道路入口でフェンスが無い。	立ち入らないよう注意喚起する。	「入ると危険」等の看板設置。	茨城県	
富士見ヶ丘R1-1	県道 東櫛戸真瀬線	富士見ヶ丘1丁目	朝登校中、信号待ちしている時、大人数で車道にはみ出しそうになる。通勤時間のため、交通量も多くスピードを出している車もあり危険	道路を安全に横断する。	ガードレールもしくは、ポール等の設置。	茨城県	・要埋設管調査 ・要協議・設置構造物
富士見ヶ丘R1-2 富士見ヶ丘R6-2	県道 東櫛戸真瀬線	富士見ヶ丘2丁目	朝登校中、信号待ちしている時、大人数で車道にはみ出しそうになる。通勤時間のため、交通量も多くスピードを出している車もあり危険	道路を安全に横断する。	ガードレールもしくは、ポール等の設置。 交差点の歩道だまりに車両の進入を防ぐ車止めを4隅に設置する。	茨城県	・要埋設管調査 ・要協議・設置構造物 R3:部分的にポラード設置
富士見ヶ丘R1-3	市道1級10号線	富士見ヶ丘1丁目	車が侵入してくる恐れがあり危険	道路を安全に横断する。	安全な歩道の確保。	市	車止め等設置検討
谷和原中R6-3	市道25006号線 市道22141号線	富士見ヶ丘3丁目 真木	十字路を横切る車両が、歩道の幅を超えて飛び出してくることがあって危険	車両が交差点の安全確認を行うようにすること。	南北方向の車両の一時停止表示。 東西方向(通学者)の道路が優先であることや、通学路であることが分かるような道路標示。	常総警察署 市建設課	常総警察署に、一時停止線の設置を要望した。 市建設課では、通学路であることが分かるような路面標示を実施する。
富士見ヶ丘R6-7	市道25001号線 市道25032号線	富士見ヶ丘2丁目	当該T字路交差点からみて、県道側はアパートの壁が死角となり、車両や横断歩道を横断する歩行者が見えづらい。一時停止の規制があるが、停止線を超えて確認しようとするため、接触の可能性が高まる。	カーブミラーで、車両及び歩行者を確認し、事故を未然に防ぐことができるようにする。	カーブミラー設置。	市	